金沢市養育費等支援事業

ひとり親家庭のための
無料法律相談

養育費・親権・離婚・財産・金銭問題など
法律問題のお悩みに、弁護士が相談をお受けします。

相談申込順
6名で
締め切ります

月日	令和８年１１月２９日(日)
時間	13:00～16:00（相談時間 30分）
場所	石川県女性センター５階
対象	ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方 （ただし、養育費など離婚に関する相談は離婚前の方もご利用できます）

- 相談内容や個人情報は、秘密を厳守します。
- 電話または、金沢市LINE「ひとり親家庭向け情報」から申込みしてください。
 （金沢市LINE「ひとり親家庭向け情報」登録については裏面参照）
- 未就学児には、保育サービスがあります。（無料）

【申込み・問合せ先】

金沢市母子寡婦福祉連合会

〒920-0861 金沢市三社町1-44 石川県女性センター内

076-224-3417（受付時間：平日 9時から16時）

ホームページ

LINE

ひとり親家庭向け情報の受信や検索、各種予約等ができる

ひとり親LINEの登録手順

1 LINEで金沢市を検索し、友達追加



2 「子育て」をタップ



3 「ひとり親LINE登録」をタップ



4 登録アンケートに回答



5 登録完了！



6 「子育て」から「ひとり親メニュー」が見られるようになります



金沢市こども未来局子育て支援課
TEL：076-220-2285　FAX：076-220-2360　Mail：kosodate@city.kanazawa.lg.jp